

農林業集落排水使用料減免申請書

年 月 日

高島市長

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

高島市農林業集落排水処理施設条例第17条の規定により、次のとおり農林業集落排水処理施設使用料の減免を申請します。

設備住所 高島市 \_\_\_\_\_

申請理由 漏水 ・ その他 ( \_\_\_\_\_ )

発生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

<p>(修理を伴う場合は必ず記入ください)</p> <p>漏水修理工事の施工証明書 (修理業者の方が記入)</p> <p style="text-align: right;">証明日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>高島市長</p> <p style="text-align: right;">修理業者 住所 _____ 名称 _____ 電話番号 _____</p> <p>次のとおり、漏水修理工事を施工したので証明します。</p>			
漏水箇所	埋設部 ( 地中 壁中 床下 )		
	上記以外で発見困難な場所 (詳細 _____ )		
修理内容			
修理日	年 _____ 月 _____ 日	修理後メーター指針	m <sup>3</sup>
メーター番号		修理後パイロット回転の有無	有 無

※裏面に、修理個所の現場写真（修理前および修理後）を添付してください。

【注意】

- 1 漏水の発見が困難な場合等特別の事情がある場合のみ、料金の一部を減免します。減免の決定は、修理後の水量確認等に期間を要することがあります。
- 2 以下の場合、減免対象となりません。
  - ・トイレのフロート、フラッシュバルブ等の故障で、下水道に流入したと認められるとき。
  - ・高島市指定給水工事事業者もしくは高島市下水道排水設備指定工事店でない者または水回りの機器についてメーカーもしくは販売店でない者が修理を行ったとき。
  - ・同一水栓で、過去2年以内に漏水による減免を受けたとき。

市役所	水栓番号		指示数	m <sup>3</sup>
記入欄	確認日	年 _____ 月 _____ 日	確認者	